

平成 26 年度第 2 回統計委員会 議事概要

日時:平成 27 年 3 月 10 日(火)9:30~11:30

場所:兵庫県民会館 9 階 902 会議室

1 開 会

- ・ 委員総数 5 名中 5 名の出席により、統計委員会規則第 6 条第 2 項に規定する過半数の出席を満たしており、委員会が成立していることを報告。

2 議 事

(1) 県基幹統計調査の指定及び匿名データの作成について

- 事務局から資料 1 (別紙 1、2、3) に基づき、県基幹統計調査の指定及び匿名データの作成について、現在のところ該当がないことについて説明。

- 主な質疑応答

(委員)

- ・ 別紙 3 の調査票原票の保存期間はどの程度か。

(事務局)

- ・ 本県で定められた文書の保存年限にしたがっている。国からの補助金を受けた場合は 10 年、それ以外は 3 年~5 年間程度である。

(委員)

- ・ データの二次利用を考慮すると、長い方がよいと考えるので、検討願いたい。

(委員)

- ・ 兵庫県商品流通調査 (別紙 2) は、回答率 4 割で十分な回答が集まっているとは言い難い。罰則規定の適用を考えたことはあるか？

(事務局)

- ・ 4 割で十分と考えている訳ではない。未回答事業者へ督促を行い、回答率を上げる努力をしているが、商品の発送先が多岐にわたり集計が困難であるため、正確な数字を回答できないなどの理由から回収率が向上しない実態がある。

- ・ 罰則規定を設けていても適用事例はない。

(委員)

- ・ 兵庫県商品流通調査にオンライン調査を実施したのはなぜか。

(事務局)

- ・ 回答が比較的単純であり、オンライン回答を導入しやすいと判断した。

(委員)

- ・ 統計調査には、時間や労力がかかっている。広報のため、得られた統計データを何か指定してそれを活用した県民向けコンテストなどを実施してはどうか。

(事務局)

- ・ 統計グラフコンクールを実施しており、様々な統計データから興味深いグラフが作成され毎年多数の応募がある。新たなコンテストの実施は予算確保等の面から難しい。

(委員)

- ・ 別紙 1 の 5 (中堅・中小企業の資金調達状況に関する調査) は、最近関心が高まって

いる分野であり、研究者との連携で調査内容を検討することにより、調査の有効性が向上するのではないかと。

(事務局)

- ・ 研究者は参加していない。過去に実施した調査結果との変化を分析するものであり、調査項目の検討要素は少ない。

(委員)

- ・ 別紙3の②について、調査票様式の統一はどのように行うのか。

(事務局)

- ・ 画一的に行うものではないので、統計課に相談が来る事例を想定している。

○ 委員長

審議の結果、県基幹統計調査の指定及び匿名データの作成については、該当なしとする。

(2) 兵庫県マイクロデータ分析研究会に関する報告について

○ 勇上委員から資料2に基づき説明。

(事務局)

- ・ 研究会に参加した。研究者や学生ごとに関心のある分野は異なるが、関心の薄い分野でも、複数の報告会に参加することにより、データの作成過程や分析例などの知見が得られるので一層の有効利用が図れると感じた。

(委員)

- ・ 参加者の拡大のためにも、メーリングリストを利用した広報など、一層の工夫をお願いする。

(3) 人口データ分析ワークシート及び関連データについて

○ 芦谷参事から資料3に基づき説明。

(委員)

- ・ 国の「まち・ひと・しごと創生本部」提供の算出方法と異なる箇所はどこか。

(事務局)

- ・ 基本的な考え方は同じだが、データファイルの形式、推計の前提条件となる各種項目間の比率などに若干の違いがある。
- ・ 国が示した移動率が市町の実態と乖離していないかなどについて、市町と意見交換を検討している

(委員)

- ・ 該当内容を示した県ホームページがホームページ内の深いところにあるため、アクセスの多いページからリンクしてはどうか。

(事務局)

- ・ リンクを工夫するなどして、ホームページが参照されるよう工夫していきたい。

(4) その他

① 平成26年度兵庫県統計活用セミナーについて

- 事務局から資料4に基づき、セミナーの主旨、内容などを説明。
 - ・ 参加者からは、中期経営計画の参考になった、人口問題の重要性を認識できたなどの意見が寄せられた。

(委員長)

- ・ アンケート結果はどのように活かされているのか。

(事務局)

- ・ アンケート結果については、次年度以降のセミナーテーマを選択する重要な資料となっている。また、個別意見を講師へフィードバックしている。

② 漁業センサスについて

- 事務局から資料5に基づき調査の主旨、内容などを説明。

③ 政策立案等への統計活用について

- 芦谷参事から資料6に基づき概要ならびに内容を説明。

(委員)

- ・ 県の政策立案などに各種の統計データの活用を図るため、様々な取り組みが行われていることは了解した。
- ・ 県の統計データは他にどのようなものがあるのか。それらは公開され活用されているのか。

(事務局)

- ・ 「兵庫県統計調査一覧」に記載している本県で調査を行う統計調査は、99件（平成26年5月1日時点）である。
内訳は、基幹統計調査（31件）、一般統計調査（48件）、届出統計調査（6件）、その他の統計調査（14件）である。
その内、統計課所管分（21件）は、公開可能なものは全て県ホームページで公開され、統計課以外の課室所管分（78件）は、概ね3分の1程度が公開されている模様である。

(委員)

- ・ データが公開されていない場合は、データの分析、利用ができない。非公開には何らかの理由もあると思われるが公開に向けての働きかけをお願いしたい。

(事務局)

- ・ 国のホームページでは公表されていると考えているが、県での全庁的な公開について検討させていただきたい。

(委員)

- ・ 労力をかけて収集したデータが非公開では、非常にもったいない。近年は福祉関係のデータへの関心が高い。関連したデータの公開に努めてほしい。

(事務局)

- ・ 多くのデータが公表されるよう検討する。

④ その他

(委員)

- ・ 統計調査結果の活用について、自治体職員向け研修会などの充実により、意識ならびにスキルの向上を図ってはどうか。
- ・ 統計調査結果の活用について、自治体職員向け研修会などの充実により、意識ならびにスキルの向上を図ってはどうか。また統計課からの広報について、見出しの付け方等、タイムリーで人々の関心を惹くような工夫をしてもらいたい。

(事務局)

- ・ 市町職員向けの研修や統計活用セミナーなどを実施しており、徐々にではあるが市町の参加者が増してきている状況である。
- ・ 統計課の発表資料は正確性を重視するため、誤解を受けないように配慮し、地味なタイトルとなってしまうことが多い。改善に努力する。

3 閉会

(委員長)

- ・ 本日、各委員から出された意見を踏まえ、対応可能なものについては事務局で取り組んでいただきたい。

以上。